

記入例

児童手当 氏名・住所／口座変更届

(あて先) 氏名・住所変更届 松山市長

(あて先) 口座振替依頼書 松山市会計管理者

※受給者番号

※受付年月日

受付印

1. 氏名変更届

変更年月日		令和 6 年 10 月 2 日	
		変更前	変更後
受給者	フリガナ		
	氏名		
配偶者	フリガナ		
	氏名		

婚姻により配偶者有りになった場合、変更前は空欄、変更後に配偶者氏名・生年月日。離婚により配偶者無しになった場合はその逆。
配偶者有の場合は職業も記入。(公務員は職場も)

マツヤマ ハナコ
松山 花子

配偶者の職業
☐ 被用者
☒ 公務員 (愛媛県)
☐ 非被用者

※ 離婚、婚姻、養子縁組による氏名変更の場合、受給者の変更が必要となることがあります。

※ この様式では受給者の変更はできません。別途手続が必要。

※ 児童等が複数人以上いる場合、氏名欄に連名でご記入ください。

※ 児童等とは、「児童」(18歳到達後の最初の3月31日までの間にある人)及び「児童の兄弟等」(18歳到達後の最初の3月31日～22歳到達後の3月31日までの間にある人)。

・児童等が住所変更し、受給者と同居になったときに記入。

「児童」と受給者が別居になった場合は、別様式「別居監護申立書兼住所変更届」を提出。

・「児童の兄弟等」が住所変更して、監護相当の状況、生計費負担の状況、職業等に変更がないときに記入。上記下線部に変更がある場合は、「監護相当・生計費負担の確認書」を提出。監護相当、生計費の負担が無くなった場合は「減額届」を提出する。

2. 住所変更届(児童等と別居→同居、児童の兄弟等の住所変更)

☐ 受給者の住所変更☒ 児童等の住所変更

受給者と同居となった児童等

児童等	フリガナ	マツヤマ イチロウ、マツヤマ ジロウ
	氏名	松山 一郎、松山 二郎

※ 世帯全員で市内転居(同居→同居)の場合、この書類は提出不要。

※ 受給者と「児童」が別居となる場合は「別居監護申立書」が必要。

※ 児童等が2名以上いる場合は、氏名欄に連名でご記入ください。

住所を変更した児童の兄弟等(同居→別居、別居→同居、別居→別居)

児童の兄弟等	フリガナ	変更後の住所
	氏名	
	フリガナ	変更後の住所
	氏名	

※ 児童の兄弟等が住所変更した場合は、監護相当の状況、生計費負担の状況、職業等の変更有無を確認いただき、いずれかに変更がある場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」が必要。

3. 口座振替依頼書

☐ 不 備 ☒ 変 更 ☐ 振 込 不 能	
金融機関	
瀬戸内	☒ 銀行 ☐ 金庫 ☐ 農協
二番町	☐ 本店 ☒ 支店 ☐ 支所 ☐ 出張所
口座番号	名義人カナ氏名(カタカナまたはアルファベット)
☒ 普通 ☐ 当座	マツヤマ タロウ
1 1 1 1 1 1 1	
☐ 公金受取口座を利用します。 ※口座情報の記入は不要です	

※ 受給者(請求者)名義のみ可。(児童等・配偶者名義は不可。)

※ ゆうちょ銀行の場合は、通帳の見開き1ページ目又は、キャッシュカードのコピーが必要。

※ 預金種別が貯蓄や定期等の口座は振込口座に指定できません。

公金受取口座の利用希望がある場合は☑をし、口座情報の記入はしません。通帳やキャッシュカードの写し不要

「受給者の住所変更」の場合は、新住所を記載

《受給者》

令和 6 年 10 月 2 日

住所 松山市二番町四丁目1番地2

氏名 松山 太郎

生年月日 昭和 57 年 5 月 1 日

電話番号 089 - 948 - 6354

《来庁者》

--- 代理人の場合は下記を記入してください。 ---

※代理人申請時は、来庁者氏名欄の署名は必須です。

氏名 松山 花子

受給者との続柄 夫・妻・父母・その他()

職員記入

※確認書類 免許証 保険証 その他()

受給者の電話番号を記載してください。